

令和 8 年度 JEES・豊田通商留学生奨学金

応募資格:

次の各号のすべてに該当する者

- 令和 8 年 4 月時点で学部課程3年次、修士課程または博士課程に正規生として在籍する(予定の)私費外国人留学生(在留資格が「留学」であること)
- 経済・法律等の社会科学、人文科学、理学、工学を専攻する者
- 将来、日本と自国の発展のために貢献する意欲のある者
- 留学の目的又は計画が明確で、留学の効果が期待できる者
- 本奨学金の支給期間中、本協会が実施する他の奨学金の支給を受給せず、他の団体から受ける奨学金等の受給額合計が年額 60 万円(月額 5 万円相当)以下である者

※令和 8 年秋に修了予定であるなど、令和 8 年 4 月時点で残りの在学期間が 1 学年に満たない者は応募不可。

奨学金内容: 月額100,000円

支給期間: 令和 8 年 4 月から 2 年間(ただし、在籍期間中に限る)

本学推薦人数: 2人 (人数を超える場合や、国籍の重複がある場合は学内選考あり)

締切: 2025 年 11 月 17 日(月) 17 時厳守

社会文化科学教育部の締切日は募集要項の締切日と異なりますのでご注意ください。

提出先: 社会文化科学教育部教務担当

メール提出となります。申請様式など、詳しくは社会文化科学教育部ホームページをご確認ください。

注意事項: ① 全ての書類は日本語での入力が原則(手書き不可)

② 日本語以外で記載されたものは和訳を添付すること

受給者の義務:

- ◆ 支給期間中の学習・研究状況、学籍成績証明書を、毎年学年末及び奨学金受給終了後 1 か月以内に、所定の様式により提出すること
- ◆ 学籍に変更があった場合は遅滞なく届け出ること
- ◆ 自身の進路について本協会に報告すること
- ◆ 支給期間中及び支給終了後、要請に応じて、アンケート等への回答及び交流会・インターンシップ等への参加に協力すること
- ◆ 寄付者主催の交流会等の案内があった際は、原則として参加すること(交流会は令和 8 年 11 月を目途に、豊田通商株式会社東京本社(品川)又は名古屋本社において開催予定)